

第67回 全日本剣道選手権大会要項

全日本剣道連盟

1. 趣 旨

剣道の普及振興を図るため、各都道府県剣道連盟登録会員の中から最も心技力に優れた選手により、天皇盃の獲得を目指し優勝を争い、広く剣道愛好者に披露すると共に剣道の真価を世に示し、一般の認識を深めようとするものである。

2. 期 日

令和元年11月3日(祝) 午前9時45分開会／午前10時15分試合開始

3. 会 場

丸善インテックアリーナ大阪（大阪市中央体育館）
（大阪府大阪市港区田中3-1-40） 電話 06（6576）0800
※交通機関 別紙案内図参照

4. 主 催

全日本剣道連盟

5. 主 管

公益社団法人大阪府剣道連盟

6. 後 援

スポーツ庁(申請中)・読売新聞社・公益財団法人 日本武道館

7. 選手権者の決定

各都道府県剣道連盟より選出された代表選手による、トーナメント方式によって選手権者を決定する。

8. 出場選手資格および人員

(1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している男子。

(2) 年齢は満20歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、今大会前日の令和元年11月2日を基準とし、平成11年11月2日以前に生まれた者)

(3) 予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。

予選会出場者は、平成31年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該都道府県剣道連盟の登録会員であること。

(4) 出場選手人員は次のとおりとする。

ア 東京..... 4名

イ 埼玉・千葉・大阪・福岡..... 3名

ウ 北海道・茨城・神奈川・静岡・愛知・兵庫..... 2名

エ その他の府県..... 1名

計 64名

9. 出場選手の申込み

令和元年8月30日（金）までに別紙に定める申込様式により全日本剣道連盟に写真を添え送付すること。

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟

（電話）03-3234-6271 （FAX）03-3234-6007

10. 組 合 せ

大会役員において、抽選を行い決定する。

11. 試合・審判および試合方法

- （1）全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
- （2）試合はトーナメント方式により、優勝、第二位、第三位（2名）を決定する。
- （3）試合は3本勝負、試合時間は5分とする。4回戦・準決勝・決勝は試合時間10分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は区切らずに行う。

12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下の通りとする。

- （1）選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。（「17.安全管理」参照）
- （2）竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。
 - 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値及び先端より8cmのちくとう部対角直径値）は、表1、表2及び図の通りとする。
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更をしたものの使用は認めない。
- （3）小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕（肘から手首の最長部）の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手腕部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- （4）面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- （5）剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

長 さ (全 長)	重 さ	太 さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

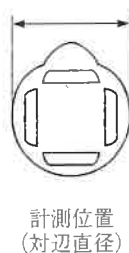
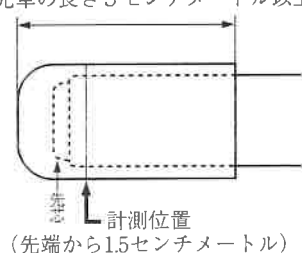
表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長 さ (全 長)	重 さ	太 さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大 刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小 刀	62センチメートル以下	280～300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

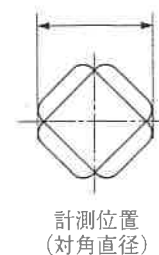
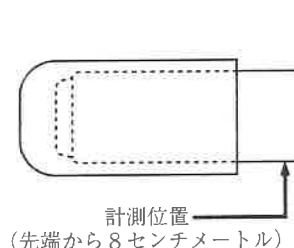
図. 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



13. ドーピング検査の実施について

本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。本大会出場者は、大会に申込みした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとする。

本大会出場者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規程違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規程違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

また、アンチ・ドーピング規程に違反した場合の制裁等の内容に不服の場合、公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構に仲裁を付託し、その判断に従うこと。

14. 表 彰

- (1) 選手権者には、天皇盃・優勝旗・優勝杯・賞状および賞品を授与する。
- (2) 第二位・第三位に賞状および賞品を授与する。
- (3) 優秀選手には、優秀選手賞を贈る。
- (4) 出場選手に参加賞を贈る。

15. 審判会議および選手打合せ会

(1) 審判会議

令和元年11月2日(土) 10:30～11:30

丸善インテックアリーナ大阪(大阪市中央体育館) サブアリーナ
(大阪府大阪市港区田中3-1-40 電話 06-6576-0800)

(2) 選手打合せ会

令和元年11月2日(土) 正午(12:00)～12:30

丸善インテックアリーナ大阪(大阪市中央体育館) サブアリーナ
(大阪府大阪市港区田中3-1-40 電話 06-6576-0800)

16. 選手の経費

選手の旅費、宿泊費は各都道府県剣道連盟の負担とする。

17. 安全管理

出場者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。また、出場選手は、健康保険証を持参のこと。

出場者は、大会での使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。

主催者において、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。

なお、主催者は大会中に出場選手の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

18. 個人情報等への取り扱い

※以下を申込者に周知して下さい。

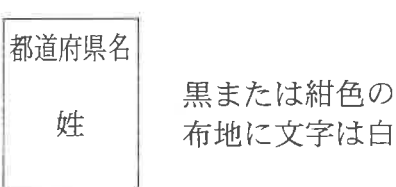
申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

19. その他

- (1) 出場選手は、剣道具の垂中央に黒または紺色に白で都道府県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

(凡例)



- (2) 出場選手は、閉会式に全員参列すること。

審判主任	試合場主任	検査所責任者

剣道用具確認証

全日本剣道選手権大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に
即し、下記項目の確認いたしました。

日 付： 年 月 日

都・道・府・県

選手氏名： 印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 本（大会検査所提出本数）

- ☐ 竹刀の長さ（全長）が適正
- ☐ 竹刀の重さが適正
- ☐ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- ☐ 先から 8cm 部分のちくとう部の太さ（対角）が適正
- ☐ 先革の長さが適正
- ☐ 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正
- ☐ 各ピース（竹）の間の隙間がない
- ☐ 破損・ささくれはない
- ☐ 不当な付属品を使用していない
- ☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

- ☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- ☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5cm 以内である
- ☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- ☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- ☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上